

■返戻金制度について

弊社の紹介した内定者が就業後、自己都合または本人の責めに帰すべき事由により、退職等により労働契約が終了した場合には、以下の条件にて求人者様より受領した紹介手数料を返還するものとします。

入社後 3 カ月未満の場合	50%
---------------	-----

※本制度の詳細および適用条件については、求人者様との個別の契約内容に応じて変更となる場合がございます。

許可番号：27-ユ-303650

株式会社 Search Connect

大阪府中央区平野町二丁目 2 番 13 号

堺筋ウエストプレイス 7 階